

資料3

報告事項

# 令和7年度 広島支部事業実施状況について（中間報告）



## 総 括

- 現時点における令和7年度事業の実施状況について、広島支部事業計画で定めたKPI（重要業績評価指標）17項目のうち、KPIを上回る進捗のものは8項目、下回る進捗のものは9項目となっている。
- 基盤的保険者機能関係においては、引き続き効率化に向けた取り組みを進め、サービススタンダード100%達成や各種手続きを迅速かつ適正に実施することができた。また、令和7年12月からの健康保険証廃止に向け、マイナ保険証による資格確認を受けられない状況にある方に対する「資格確認書」を10月下旬に被保険者住所へ送付した。
- 戦略的保険者機能関係においては、健康経営の普及を促進するため、被保険者数100名以上規模の事業所へ職員訪問勧奨等を行ったことで、ひろしま企業健康宣言事業所や健康保険委員委嘱者数が増加している。健診については、生活習慣病予防健診経年未受診者へ個人勧奨を実施した等により、被保険者における受診者数が昨年度同時期と比較し増加している。特定保健指導についても、健診当日の保健指導の推進、未実施者への個人勧奨ならびに特定保健指導実証実験（アプリを利用した特定保健指導）への参加勧奨及び実施等によりKPIを上回る進捗である。
- 下期においても、KPI全項目の達成のほか、令和7年度広島支部事業計画に掲げた事項の達成も見据え、引き続き対策、修正を施しながら各種取組を推進する。

## (1) 業務グループ

【実績における評価の表記について】  
◎ : KPIを5%以上上回る進歩である  
○ : KPIを0~5%上回る進歩である  
△ : KPIを下回る進歩である

### 1. サービス水準の向上

#### ○サービススタンダード（申請受付※から振込まで10営業日以内に完了させる）の達成状況を100%とする

※傷病手当金・出産手当金・出産育児一時金・埋葬料（費）のみが対象

令和7年度 KPI	実 績		
	令和7年度（8月末）	令和6年度	<参考> 令和7年度（8月末） 全国平均
100%	100% ○	100%	100%

#### ○サービススタンダードの平均所要日数7日以内を維持する

令和7年度 KPI	実 績		
	令和7年度（8月末）	令和6年度	<参考> 令和7年度（8月末） 全国平均
7日以内	5.2日 ○	5.8日	5.4日

#### ○現金給付等の申請書類に係る窓口での受付率を対前年度以下とする

令和7年度 KPI	実 績		
	令和7年度（10月末）	令和6年度	<参考> 令和7年度（7月末） 全国平均
5.1%	3.8% ○	5.1%	4.4%

## 2. 現金給付の適正化の推進

- 保険給付の適正化に向け、不正請求等の疑義のある現金給付の申請について、Tableau（タブロー・分析ツール）により分析したデータを基に、支部プロジェクトチーム会議（毎月開催）で事業所への立入調査等の対応策を検討した。

⇒令和7年度上半期においては、立入調査が必要な疑義案件なし。

【参考】令和6年度 ・・・ 立入調査が必要な疑義案件なし。

## 3. 被扶養者資格の再確認の徹底

- 医療費及び高齢者医療制度への支援金等の適正化を目的に、被扶養者が現在も資格を充足しているかの再確認を実施している。

### ○令和6年度からの主な変更点

- ・送付対象者を3つの条件※で絞り、扶養解除の可能性が高い被扶養者のみ再確認対象とした。  
※資格が重複・同居が要件となる続柄の方のうち被保険者と世帯番号が異なる（別居の可能性がある）
- ・令和6年中の課税収入額が扶養認定基準額を超過
- ・手続きの迅速化に向け、被扶養者異動届の提出は日本年金機構への電子申請を推奨。

実施期間：令和7年11～12月（提出期限 令和7年12月12日）

対象：8,831事業所（広島支部）

【参考】（令和6年度）

対象：31,115事業所（広島支部） 提出率 93.10%

削除件数：1,521人（広島支部） 63,398人（全国）

高齢者医療制度への負担軽減額：約11億円（全国）

## 4. 資格確認書の一括発送

- マイナ保険証による資格確認を受けられない状況にある方に対して、資格確認書を被保険者住所へ送付した。

送付対象：令和6年11月29日までに新規に資格取得の決定をされた加入者のうち、令和7年4月30日時点でマイナ保険証を保有していない方（広島支部：約275,000名）

送付日：令和7年10月17・24・31日（不着となった場合は事業所に改めて送付）

その他：視覚障害がある方への対応として、封筒に当該業務の目的を収録した音声コードを記載

## 5. 電子申請のリリース

- 加入者の利便性向上及び協会けんぽの業務DXによる効率化を推進するため電子申請を導入する。

開始日：令和8年1月13日（平日8時～21時）

利用対象者：マイナンバーカードを所持する被保険者と被扶養者、社会保険労務士

申請手順：①「協会けんぽホームページ」または「けんぽアプリ※1」から電子申請サイトにログイン。  
②希望する申請書※2を選択し、マイナンバーカードを利用して協会けんぽの資格情報を取得。  
③申請情報を入力して必要な添付書類を電子ファイルでアップロード。  
④申請完了。給付金等については「受付」「審査中」「審査完了」「返戻」など、審査状況が確認可能。

※1 令和8年1月下旬スタート予定

※2 ほぼ全ての申請書が対象

その他：電子申請のリリースについては、協会けんぽのホームページ、納入告知書同封チラシ、支給決定通知書、医療費通知、メルマガ、LINEなどによる広報に加えて、関係機関（社会保険労務士会・商工会議所・商工会・中小企業団体中央会）と連携し、会員に対して周知いただくようお願いした。

【実績における評価の表記について】  
 ◎ : KPIを5%以上上回る進捗である  
 ○ : KPIを0~5%上回る進捗である  
 △ : KPIを下回る進捗である

## (2) レセプトグループ

### 1. 債権回収の取組

令和7年度 KPI	実 績			<参考> 令和7年度（9月末） 全国平均	返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率 ※対前年度以上とする	
	令和7年度（9月末）	令和6年度（9月末）				
79.88%以上	50.99% △	53.94%		47.14%		
<b>令和7年度（9月末） 債権発生・回収状況 金額ベース</b>						
	期首残高 (単位：千円)	新規発生 (単位：千円)	取消 (単位：千円)	回収 (単位：千円)	残 (単位：千円)	過年度 現年度 回収率 (R7年度9月末)
返納金 (診療報酬返還金含む)	185,949	188,242	23,374	118,910	225,826	34.13%
損害賠償金	477,464	152,080	51,077	124,354	454,008	21.50%

#### ●主な債権発生理由

##### «返納金»

- ・健康保険資格喪失後に保険証を使用したことによる医療費支出分
- ・現金給付にかかる給付調整分（傷病手当金と年金の調整）や資格喪失後給付となった返納分
- ・保険医療機関にかかる厚生局指導に伴う保険請求返納分
- ・労働災害該当に伴う保険診療不該当分の返納 など

##### «損害賠償金»

- ・第三者からの暴行や交通事故などにより負傷した加入者の保険診療や現金給付にかかる健康保険給付分の賠償請求 など

#### ●早期回収に向けた取組

- ・通知1か月後に催告状を送付（保険者間調整案内同封）
- ・弁護士名による催告状を送付（月約200件）
- ・電話催告を実施（月約400件）
- ・法的対応を実施（件数右掲載）
- ・高額債権者への個別通知を実施（保険者間調整案内同封）

	支払督促	強制執行（差押による収納）
令和6年度 (9月末)	16件	0件（0万円）
令和7年度 (9月末)	12件	0件（0万円）

#### ●返納金の保険者間振替の実施状況（令和7年度上半期）

- ・国保→協会けんぽへの支払・・・167件 23,495,256円
- ・協会けんぽ→国保への支払・・・929件 20,815,913円

（令和6年度9月末： 259件 21,150,760円）  
 （令和6年度9月末： 816件 13,309,124円）

【実績における評価の表記について】  
 ◎ : KPIを5%以上上回る進歩である  
 ○ : KPIを0~5%上回る進歩である  
 △ : KPIを下回る進歩である

## 2. 効果的なレセプト点検の推進

令和7年度 KPI	実 績			協会のレセプト点検の査定率 ※対前年度以上とする
	令和7年度（9月末）	令和6年度（9月末）	<参考> 令和7年度（9月末） 全国平均	
0.146%以上	0.123% △	0.153%	0.129%	
令和7年度 KPI	実 績			協会の再審査レセプト1件当たり の査定額 ※対前年度以上とする
	令和7年度（9月末）	令和6年度（9月末）	<参考> 令和7年度（9月末） 全国平均	
19,548円以上	15,195円 △	20,506円	9,874円	

● 内容点検  
 ・ 入院や外来の高額レセプト点検の推進、ベテラン点検員による若手点検員への指導等により全体のレベルアップを図った。  
 ・ 関係団体と連携した医科研修の実施により、医学的知識の向上を図った。

● 資格点検  
 ・ 速やかな資格点検による過誤レセプト返戻と債権調定を実施（令和7年度：点検件数上半期約20,000件・債権調定約3,000件）

● 外傷点検  
 ・ 外傷性疾患の負傷原因照会などにより、求償及び返納対象の保険給付を確認した。  
 （令和7年度：上半期照会件数約8,000件・債権調定約760件）

【実績における評価の表記について】  
 ◎ : KPIを5%以上上回る進歩である  
 ○ : KPIを0~5%上回る進歩である  
 △ : KPIを下回る進歩である

### (3) 保健グループ

#### 1. 健診実施率向上の取組

#### ★インセンティブ制度指標

	令和7年度 KPI	実 績（8月末）※特定健診は7月末	
		令和7年度	令和6年度
被保険者	生活習慣病予防健診	65.8%	25.3% △ (113,887人/450,025人)
	事業者健診	8.1%	2.3% △ (10,261人/450,025人)
被扶養者	特定健診	32.5%	6.8% △ (6,552人/95,923人)

#### ●生活習慣病予防健診の実施率向上のための取組状況

- ・被保険者数1～50名以下で令和4年度～令和6年度の受診率が50%以下の事業所に対して健診機関から勧奨実施（6月～）。
- ・集団健診を18会場で開催し、298人が受診（7～10月）。
- ・生活習慣病予防健診経年未受診者（令和5年度、6年度）へ個別勧奨を実施。8～9月に約38,000件勧奨。約1割（3,845人）が受診。

#### ●事業者健診データの取得率向上のための取組状況

- ・生活習慣病予防健診への切替勧奨と同時に、事業者健診データの取得勧奨を実施（5～12月）。
- ・県及び労働局との三者連名で、事業所に対する文書及び電話勧奨3,000件実施（9月）。
- ・県及び労働局と連携し、労働安全衛生法により規定されている「健康診断個人票」の内容に、特定健診の必須項目である採血時間や喫煙歴・問診歴を追加した個人票を作成（4～9月）。

#### ●特定健診の実施率向上のための取組状況

- ・集団健診を57会場で開催し、7,840人が受診（6～11月）。
- ・健康づくりサイクルイベント（大規模集団健診）を4回開催（広島市2回、福山市2回）し、3,218人が受診。
- ・19市町と連携し、がん検診の受診勧奨と同時に特定健診の受診勧奨を約6万3千件実施（7～11月）。
- ・被扶養者の検査項目充実のため、がん検診等の検査項目を追加した「特定健診充実パック」事業を実施。403人が受診（4～11月）。

## 2 . 特定保健指導実施率向上の取組

### ★インセンティブ制度指標

【実績における評価の表記について】  
 ◎ : KPIを5%以上上回る進歩である  
 ○ : KPIを0~5%上回る進歩である  
 △ : KPIを下回る進歩である

	令和7年度 KPI	実 績（8月末）	
		令和7年度	令和6年度
被保険者	26.1%	26.3% ○	21.3%
被扶養者	17.2%	66.4% ◎	40.1%

	令和7年度			令和6年度（参考）		
	対象者数	初回面談数	実績評価数	対象者数	初回面談数	実績評価数
被保険者	21,854	6,690	5,739	24,677	5,296	5,249
被扶養者	447	260	297	931	249	373

#### ●特定保健指導の実施率向上のための取組状況

- ・実施率の低い事業所等に対して、トップセールスでの訪問や電話による利用勧奨を実施。
- ・共同利用不可事業所に対して解除の協力依頼を実施（4事業所解除）。
- ・被扶養者の集団健診において、健診当日に初回面談の実施。
- ・特定保健指導未実施者に対して、個人勧奨を実施。
- ・特定保健指導実証実験（アプリを利用した特定保健指導）への参加勧奨及び実施。

## 3 . 未治療者の医療機関受診率向上の取組

### ★インセンティブ制度指標

	令和7年度 KPI	実 績（9月末）	
		令和7年度	令和6年度 (年度末)
被保険者	35.6%以上	35.5 %△	35.6%
被扶養者			

#### ●未治療者の医療機関受診率向上のための取組状況

- ・生活習慣病予防健診実施機関のうち34機関にて、未治療者に対する早期受診勧奨を1,357件実施（4～10月）。
- ・令和7年4月～7月に健診を受診し血圧、血糖、脂質で基準値を超過かつ未治療の者に対して文書による受診勧奨を2,361件実施。
- ・血圧、血糖、脂質に関する未治療者のうち、より重症域の方へ文書勧奨を963件実施（4月～10月）。

【実績における評価の表記について】  
 ◎ : KPIを5%以上上回る進歩である  
 ○ : KPIを0~5%上回る進歩である  
 △ : KPIを下回る進歩である

### 3. 健康経営推進への取組

#### ●ひろしま企業健康宣言へのエントリー状況

- ・令和7年度ひろしま企業健康宣言エントリー事業所数

令和7年度 KPI	実 績	
	令和7年度（11月末）	令和6年度
5,390	5,358 △	5,240

#### ●令和7年度健康づくり優良事業所認定の実施

- ・ひろしま企業健康宣言事業所に対して、令和6年度取組状況の報告（チェックシート）に基づき、認定基準を充足した事業所を、「令和7年度健康づくり優良事業所」として認定し、認定証を交付。
- ・取組状況を点数化した認定基準（60点以上の事業所を認定）の合計点数に応じて★の個数（最高は5個）を認定証に掲載。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
認定事業所数 (対象事業所数)	1,979 (4,004)	2,461 (4,735)	<b>2,678</b> (5,196)

※対象事業所は、前年度末までにひろしま企業健康宣言にエントリーした事業所

認定証の表示（★の個数）	点数	認定事業所数
★★★★★（ゴールド）	90点以上	818社
★★★★（シルバー）	75点以上90点未満	1,159社
★★★（ブロンズ）	60点以上75点未満	701社
	合計	2,678社



ひろしま企業健康宣言  
健康づくり優良事業所

#### ●い・ろ・か（ひろしま企業健康宣言通信）の送付

- ・ひろしま企業健康宣言事業所に対して、健康経営や健康づくりに関する記事を掲載した季刊誌「い・ろ・か（ひろしま企業健康宣言通信）」（全24ページの冊子）を送付。  
 【発行月】令和7年9月、令和8年3月（予定）

#### ●広島県信用保証協会と協議し「ヘルスケア企業保証制度」の認定条件を変更（令和7年度より）

- ・金融機関より融資を受けられる際、広島県信用保証協会の保証料が最大10%割引される制度（ヘルスケア企業保証制度）の条件を令和7年度以降は、「健康づくり優良事業所」の認定を受けた事業所へ変更した。

### 3. 健康経営推進への取組

#### ●健康づくり講座の実施

- ・ひろしま企業健康宣言にエントリーして、従業員の健康づくりに積極的に取り組んでいる事業所を支援する目的で、生活習慣病予防・メンタルヘルス・睡眠の質・運動・女性の健康課題を テーマに無料の「健康づくり講座」を実施（オンライン・ビデオオンデマンド）。令和6年度から受講の回数上限を1事業所2回に引き上げ。

【申込数】 212（令和7年11月末時点）

#### ●広島県と連携した健康経営セミナー等への登壇・説明

- ・広島県継続セミナー → 日程：令和7年9月10日 テーマ：女性の健康課題
- ・広島県継続セミナー → 日程：令和7年10月21日 テーマ：生活習慣病予防

#### ●健康経営無料訪問サポートの実施

- ・協力事業者7社による、健康経営の基礎レクチャーや健康経営優良法人認定のサポートを実施。
- 【申込数】 18（令和7年11月末時点）

#### ●病気等による休職者（傷病手当金受給者）の健診受診に係る分析

- ・傷病手当金受給者の前年度の健診受診状況から、傷病手当金受給に至りやすい傾向や、休職を予防するための健康づくり推進に資する情報を明らかにするための分析を実施。

→ 第11回協会けんぽ調査研究フォーラムにおいてポスター発表（令和7年5月27日）

#### ●被保険者数100名以上規模の新規ひろしま企業健康宣言事業所への職員訪問

- ・新規ひろしま企業健康宣言事業所のうち、被保険者数100名以上の事業所へ支部職員が訪問。
- 【訪問数】 16（令和7年11月末時点）

#### ●ラジオでのPRの実施

- ・RCCラジオと広島市・協会けんぽがタイアップして「広島家族。元気じやけんいきいきプロジェクト」を実施。  
RCCラジオ「おひるーな」の「おひるーなプラス！」のコーナーに出演し、健康経営等について P R を実施。
- 【出演日等】 「広島県の健康経営の広がり」（令和7年8月15日） 企画総務グループ職員が出演

#### ●商工会議所等関係団体への働きかけ

- ・トップダウンによる中小企業の健康づくりを推進するため、事業主等が集まる会議等において、健康経営に関する啓発を実施。
- 【実績】 東広島商工会議所総会において概要説明 → 日程：令和7年9月24日 説明者：企画総務部長

【実績における評価の表記について】

○ : KPIを5%以上上回る進歩である

○ : KPIを0~5%上回る進歩である

△ : KPIを下回る進歩である

## (4) 企画総務グループ

### 1. 健康保険委員の委嘱状況

#### ●全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合

令和7年度 KPI	実 績		
	令和7年度（9月末）	令和6年度	＜参考＞ 令和6年度 全国平均
72.29%	71.94% △	71.43%	59.43%

#### ●健康保険委員の委嘱事業所数

令和7年度 KPI	実 績	
	令和7年度（9月末）	令和6年度
前年度以上（14,946事業所以上）	15,124事業所 ○	14,946事業所

#### ●健康保険委員の委嘱数

- ・令和7年度健康保険委員数目標：17,366名（年間1,500名増加）

	令和5年度	令和6年度	令和7年度（9月末）
委嘱数	11,350	15,866	16,049

#### ●健康保険委員の登録に向けた文書勧奨

【勧奨時期】令和7年7月発送 【対象】2024年4月～2025年4月新規適用事業所のうち健康保険委員未委嘱事業所 2,073事業所  
⇒ 【結果】健康保険委員新規委嘱数 264名（令和7年11月末）

#### ●健康保険委員だよりの発行

「健康保険委員だより」を発行し、健康保険委員に対して情報提供を行った。

【内容】令和7年7月発行：マイナ保険証のご案内、資格情報のお知らせの配付について、健康経営セミナーのお知らせ など

## 2. ジェネリック医薬品使用促進の取組

### ★インセンティブ制度指標

【実績における評価の表記について】  
 ○ : KPIを5%以上上回る進歩である  
 □ : KPIを0~5%上回る進歩である  
 △ : KPIを下回る進歩である

#### ●ジェネリック医薬品の使用割合

令和7年度 KPI	実 績		
	令和7年度（7月末）	令和6年度（7月末）	<参考> 令和7年度 全国平均（7月末）
88.6%	89.0% ○	83.8%	89.6%

#### ●ジェネリック医薬品取扱い優良薬局の表彰

- ・ジェネリック医薬品の使用割合が高い薬局について、広島県薬剤師会会长と広島支部支部長連名での表彰事業にかかる選定作業を行った。

#### ●県と連携したレセプト分析事業

- ・広島県内の後発医薬品の使用割合の向上を図るために、広島県と連携し「地域フォーミュラリモデル事業」を実施している備北地区の医療レセプト情報を分析する事業にかかる調整を行った。下期においてはモデル事業前後の後発医薬品等の使用割合を算出することで、後発医薬品等使用促進に対する、地域フォーミュラリ策定の有効性について分析を委託実施する予定。

#### ●ジェネリック医薬品の安定供給について

- ・日本ジェネリック製薬協会より適宜情報提供あり。

## 3. その他の取組

#### ●一般競争入札に占める一者応札案件の割合について

令和7年度 KPI	実 績		
	令和7年度（9月末）	令和6年度（9月末）	<参考> 令和7年度 全国平均（9月末）
15%以下	19.1% △	36.4%	19.1%

【要因】仕様書の変更（参加資格の厳格化等）と、前年度の落札額をみての入札参加辞退が主な要因と考えられる。

【対策】一者応札となった調達案件に対し、仕様書並びに調達方法を再検討し、一者応札率低減に努める。